

報告第15号

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを市議会に報告する。

令和8年6月12日提出

総社市長 片岡 聡 一

報告理由

令和7年11月28日付けで市議会の議決を得て工事請負契約を締結した総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置工事（電気設備工事）において、急激なインフレーションによる工事請負金額の増額が生じたため、工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年5月11日に専決処分したものである。

工事請負変更契約書

1 工 事 名 総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置工事(電気設備工事)
2 工 事 場 所 総社市 三輪 外 地内
3 原請負契約年月日 令和 7 年 11 月 28 日
4 変 更 契 約 事 項

(1) 工 事 内 容 別紙変更設計書のとおり

(2) 工 期 { 変更前着手 令和 年 月 日 } { 変更後着手 令和 年 月 日 }
{ 変更前完成 令和 年 月 日 } { 変更後完成 令和 年 月 日 }

(3) 請負変更金額 627,000 円 増 内取引にかかる消費税及び地方消費税の額 57,000 円 増

変更前工事請負金額	163,496,300 円	変更前消費税及び地方消費税の額	14,863,300 円
変更後工事請負金額	164,123,300 円	変更後消費税及び地方消費税の額	14,920,300 円
差 引	627,000 円	差 引	57,000 円

(4) そ の 他

5 そ の 他 原工事請負契約書のとおり

上記変更契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自その1通を原工事請負契約書とともに保管するものとする。

令和 8 年 5 月 11 日

発注者

総社市中央一丁目1番1号
総社市
総社市長 片岡 聡



受注者

住所

総社市真壁1628番3

株式会社 中電工 総社配電センター

氏名

所長 高見佳規





位置図